4月からの新体制
広野町職員一覧

町長　遠藤　智
副町長　本多　明
教育長　浅野　一
代表監査委員　黒田　惣一

総務課
参事兼課長　大和田　俊
課長補佐　横山　正文

庶務係
係長　五十嵐直弘（派遣）
主査　北郷　弘貴
主事　國分　優希

財政管財係
課長補佐兼係長　佐藤　尚文
主査　新妻　秀平
主事　遠藤　結花
主事　坂本　拓貴
主事　西内　玄太

政策広報室（政策広報係）
室長　遠藤　義宏
主任主査　鯨岡　晋悟
主査　武部　純

復興企画課
参事兼課長　松本　正人
課長補佐　佐々木栄三（派遣）
課長補佐　児玉　淳司（派遣）
課長補佐　中島　敬恒（派遣）
課長補佐　飯島　洋一

企画振興係
総括主任主査兼係長　北郷智恵子
主任主査　尾田　栄章（派遣）
主任主査　佐藤　和也
主任主査　阿部加奈子

復興建設係
課長補佐兼係長　高橋　喜孝
主任主査　宮地　恵崇（派遣）
主査　小森　亮
主査　鈴木　基裕（派遣）

町民保健課
参事兼課長　松本　貴文
課長補佐兼戸籍係長兼医療年金係長　岡　修一

戸籍係
主任主査　坂本　充宏
主事　犬塚　愛子

医療年金係
主任主査　根本　忠幸
主事　飯高　稚菜

保健係
総括主任保健師　佐久間啓子

保健センター（保健係）
健康管理専門官兼所長　青木　寿之
主任保健師　市脇真亀子（派遣）
主任主査　松本　房幸
主任保健師　藤田奈緒美
保健師　黒田　香織
保健師　中島　萌

税務課
課長　遠藤　聡
税務専門官　古市　良彦

収納係
課長補佐兼係長　久田　宗俊
主任主査　金子　一隆

賦課係
主査　磯部　智史
主事　渡辺　南

福祉介護課
課長　鈴木　秀臣
社会福祉総務官　岩田　広和（派遣）

生活福祉係
係長　渡辺　幸貴
主任主査　鈴木　恵
主査　鈴木　政人
主事　黒田　峻介

介護保険係
主査　大和田　徹

保育所
課長補佐兼所長　松本記美子
主任保育士　宍戸　由香
副主任保育士　吉田　美和
保育士　坂元　亜希
保育士　蛭川　結未

児童館
館長　渡辺恵美子（嘱託）
総括主任児童厚生員　北郷　恵子
副主任児童厚生員　新妻　有貴
児童厚生員　坂本絵里紗

環境防災課
課長　鯨岡　公一

消防防災係
課長補佐兼係長　小松　和真
主査　岳晴（派遣）
主事　横田　侑哉

生活環境係
課長補佐兼係長　原　豊志（派遣）
主査　大谷　哲矢（派遣）
主事　星　悠太

放射線対策課
参事兼課長　中津　弘文

放射線対策係
課長補佐兼係長　加賀　博行

除染対策係
係長　猪狩　和徳（派遣）
主任主査　志賀　裕一

産業振興課
参事兼課長　渡辺　弘幸
農林振興係長兼商工観光係長　北郷　功

農林振興係
主任主査　根本　明和
主事　猪狩　伸彦

商工観光係
主査　齊藤　真人
（農業委員会事務局兼務）

建設課
参事兼課長　坂本　久男

建設係
課長補佐兼係長　林　聡宏
主任主査　名代　誠（派遣）
主任主査　木村　文男（派遣）
主任主査　久保田隆之

都市計画係
課長補佐兼係長　松本　周次
主事　谷平　涼

出納室
参事兼会計管理者兼室長　根本　英俊

出納審査係
係長　林　澄子
主事　中島　克博

教育委員会事務局
学校教育課
参事兼指導主事　高橋　知宏
教育次長兼課長　坂本　淳

学校教育係
課長補佐兼係長　鯨岡　圭介
主査　秋田　尚志
学芸員　根本　環

幼稚園
園長　根本なみ子
総括主任教諭　根本　美江
主任教諭　松下　愛
教諭　根本　茉紀
教諭　山田　優花

教育委員会事務局
生涯学習課（公民館）
課長兼館長　猪狩　裕一
課長補佐　秋田　賢治

生涯学習係
総括主任主査兼係長　芳賀　弘美

議会事務局
局長　松本　信
書記（主査）　鯨岡　祐紀

農業委員会事務局
局長　黒田　泰将
主査　齊藤　真人
（産業振興課兼務）

＊組織の名称変更（平成28年4月1日）
総務課　秘書広報係　→　**政策広報室　政策広報係**
出納室　出納係　→　**出納審査係**

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険

窓口負担・保険料（税）の免除措置を継続します

平成28年３月１日以降の医療費などの窓口負担と、保険料（税）の免除に対する国の財政支援が継続することになりました。**窓口負担の免除期間は、平成28年３月１日から平成28年７月31日までとなっています。**

また、**平成28年８月１日以降の取扱いについては、平成27年分所得額で判定する**ことになり、免除該当世帯へは、今年７月下旬に免除証明書を送付する予定です。その場合、窓口負担の免除期間は、平成28年８月１日から平成29年２月28日までとなります。保険料（税）については、平成28年度分を免除します。

なお、国では、旧緊急時準備避難区域などにおける※上位所得層の被保険者の窓口負担および保険料（税）の免除については、平成26年10月１日以降、町への財政支援を終了しているため、上位所得層の窓口負担と保険料（税）は、いずれも免除終了となっています、ご理解をお願いします。

国民健康保険の場合

区　　分	窓　口　負　担	国民健康保険税
所得600万円超（上位所得層）	免 除 終 了	免 除 終 了
所得600万円以下	免 除 継 続 平成28年７月31日まで	免 除 継 続

※上位所得層とは、基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯

後期高齢者医療の場合

区　　分	窓　口　負　担	後期高齢者医療保険料
所得600万円超（上位所得層）	免 除 終 了	免 除 終 了
所得600万円以下	免 除 継 続 平成28年７月31日まで	免 除 継 続

※上位所得層とは、基礎控除後の総所得金額等を合算した額が、600万円を超える世帯

介護保険の場合

区　　分	窓　口　負　担	介 護 保 険 料
合計所得633万円以上（上位所得層）	免 除 終 了	免 除 終 了
合計所得633万円未満	免 除 継 続 平成28年７月31日まで	免 除 継 続

※上位所得層とは、合計所得金額が633万円以上の個人

問　国民健康保険・後期高齢者医療　町民保健課　医療年金係　☎0240-27-2113
国民健康保険税　税務課　賦課係　☎0240-27-4160
介護保険　福祉介護課　介護保険係　☎0240-27-2115